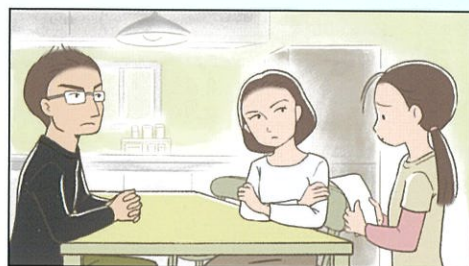


あなたは大丈夫？

考えよう！ 児童虐待



こども編
ナビゲーター
カイくん



大人編
ナビゲーター
法務局職員



オレンジリボンは子ども虐待のない
社会を目指す運動のシンボルマークです

作品の ねらい

近年、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は一貫して増加し、令和4年度には約22万件と過去最多となっています。

こどもの生命に関わる重大な児童虐待事件も後を絶たず、児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき喫緊の課題です。

このようなこどもを取り巻く深刻な状況を改善するため、児童虐待防止に関する正しい知識を身に付けるための動画を制作しました。

本作品は、研修を行う際に映像教材としてお使いいただけます。

基本的な 視点

こども向けパート

- ① 児童虐待に当たるケースを認識してもらう
- ② 気づきを促し、救済につなぐ
- ③ 虐待に直面したときの周囲へのSOSの出し方や悩んだときの相談窓口を案内する

大人(保護者)向けパート

- ① 児童虐待に当たるケースを認識してもらう
- ② 児童虐待は、「しつけ」とは異なり、こどもの成長と人格形成に深刻な影響を与えることをきちんと認識してもらう
- ③ 民法一部改正による懲戒権に関する規定等の見直しについて正しく理解してもらう

あなたは大丈夫？ 考えよう！ 児童虐待

■DVDの内容・構成

こども
パート

オウムのカイくんが
各エピソードを解説します



大人
パート

法務局職員が各エピソードを
解説します



事例1 心理的虐待1

きょうだい間で著しく差をつけ、一方に拒否的な態度をとる「心理的虐待」の事例を解説します。



事例2 心理的虐待2

常にこどもを他の子と比較して、劣っていると責め続け、否定する「心理的虐待」の事例を解説します。



事例3 心理的虐待3

父親または母親がパートナーに暴言をくりかえし、こどもに目撃させる「心理的虐待」の事例を解説します。



事例4 心理的虐待4

こどもを必要以上に怒鳴りつけ「殴る」などの言葉により脅す「心理的虐待」の事例を解説します。



事例5 身体的虐待

親の意に反するようなことをしたこどもに暴力をふるう「身体的虐待」の事例を解説します。



事例6 ネグレクト1

小さいこどもと乳幼児だけを家に残して深夜に外出する「ネグレクト」の事例を解説します。



事例7 ネグレクト2

高熱などの重い病気で苦しんでいるこどもを病院に連れて行かずに放置する「ネグレクト」の事例を解説します。



事例8 性的虐待

こどもに性的な映像や画像を見せる「性的虐待」の事例を解説します。



事例9 ネグレクト→宗教活動に関する虐待

両親の信仰のためにこどもに友達との付き合いを制限するなどの「ネグレクト」の事例を紹介します。



エピローグ

オウムのカイくん(こどもパート)、法務局職員(大人パート)が相談窓口を案内します。



大人パートのみ

ポイント1

児童虐待の判断について



ポイント2

民法一部改正についての説明



●このビデオに関するお問い合わせ先

公益財団法人人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F
TEL.03-5777-1802(代表) FAX.03-5777-1803
ウェブサイト <http://www.jinken.or.jp>

●このビデオの貸し出し、その他人権啓発資料等については

人権ライブラリー ※人権教育啓発推進センター併設
TEL.03-5777-1919 FAX.03-5777-1954
ウェブサイト <https://www.jinken-library.jp>

本 DVD に収録されている映像は、動画共有サイト YouTube の「法務省チャンネル」及び「人権チャンネル」で視聴可能です

法務省チャンネル 検索 <https://www.youtube.com/MOJchannel>
人権チャンネル 検索 <https://www.youtube.com/jinkenchannel>

企画 法務省人権擁護局

公益財団法人人権教育啓発推進センター

制作 毎日映画社